

自治体等の委託による「無料法律相談所一覧表」

下の相談は、★印以外は全て「予約制」ですので、受付方法については、まず電話等でお問い合わせ下さい。
(受付は、各市の市内在住者又は市内在勤者に限ることがあります。)

2021年4月現在

京都市内

場所	相談日	電話	備考
京都市消費生活総合センター	毎週月・火・木・金曜 (午後)	075-256-2007	予約制。前の週の月曜から受付開始 夜間相談の時間は午後6時～午後8時
	毎月第2・4水曜 (夜間)		
京都市各区役所・支所	毎週水曜 (午後)	各区役所・支所にお電話下さい。	予約制。その週の月曜から受付開始
京都商工会議所 ビジネスサポートデスク	毎週火曜	075-341-9790	★受付は当日 午後1時～3時30分
京都府交通事故相談所	毎月第3金曜	075-414-4274	交通事故
京都府住宅供給公社	毎週木曜 (第1木曜、休日は除く)	075-432-2011	住宅問題
京(みやこ)安心すまいセンター	毎週日曜 (原則)	075-744-1670	住宅問題
京都府労働相談所	毎月第3木曜	0120-786-604	労働問題
◎京都市男女共同参画センター ウィングス京都	毎月第1・3金曜 (原則)	075-275-9933	女性対象。要件あり。 電話で問合せ下さい。
◎京都府男女共同参画センター らら京都	毎月第2・4木曜 (ただし7月・9月は第2・5)	075-692-3437 または、 075-692-3433	女性対象
京都府家庭支援総合センター	第1・第3水曜 (午後)	075-531-9910	予約制 (予約受付9時～20時) 女性対象 ※ただしDV問題は男性可
京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす	月2回(1月は1回)月曜 (5・12月は土曜)	075-708-7750	ひとり親家庭及び寡婦対象
京都府ひとり親家庭自立支援センター	毎月第1・3金曜	075-662-3773	養育費・離婚問題
京都市長寿すこやかセンター	毎月第2・4火曜	075-354-8741	高齢者とその家族、関係者対象
高齢者情報相談センター	毎月第1・2・3木曜	075-221-1165	高齢者とその家族対象
京都市身体障害者団体連合会	毎月第2火曜	075-822-0770	身体障害者とその家族対象
京都府障害者相談センター	毎月第3火曜	075-702-1190	障害者とその関係者対象
京都市こころの健康増進センター	毎月第2・4木曜	075-314-0874	精神障害者とその家族対象
京都手をつなぐ育成会	毎月第1土曜午前・第3木曜午前(原則)	075-322-1073	知的障害者とその家族対象
kokoka 京都市国際交流会館	毎月第1・3土曜 (原則)	075-752-3511	在住外国人対象
京都府国際センター	奇数月第2日曜	075-342-5000	在住外国人対象
京都市保健福祉局生活福祉課(中央保護所)	毎月第2火曜	075-251-1175	ホームレス相談

京都府北部・中部

地域	場所	相談日	電話
京丹後市内	京都府峰山総合庁舎	年2回(8・2月)第3木曜	0772-62-4301
与謝郡伊根町内	伊根町ほっと館	年2回(6・10月)	0772-32-0501
宮津市内	京都府宮津総合庁舎	4月及び奇数月第3金曜(3月を除く)	0772-22-2700
舞鶴市内	舞鶴市役所本館 または舞鶴市西総合会館舞鶴市中総合会館	毎月第3金曜(9月を除く)	0773-66-1006
	京都府舞鶴総合庁舎	毎月第3月曜(5・11月除く、9・3月は第2月曜)	0773-62-2500
	京都府交通事故相談所舞鶴支所	奇数月第2火曜	0773-62-0726
福知山市内	福知山市役所	毎月最終金曜(原則)7・10月は月2回	0773-24-7027

福知山市内	京都府福知山総合庁舎	5・11月第2金曜	0773-22-3901
	◎福知山市男女共同参画センター(ハビネスふくちやま3階)	年8回水曜(原則)	0773-24-7022
綾部市内	綾部市市民ホール	毎月第3木曜(12月除く)	0773-42-4248
船井郡京丹波町内	京丹波町社会福祉協議会本所	年3回(4・8・12月)	0771-82-0126
	京丹波町社会福祉協議会丹波支所	年3回(5・10・2月)	0771-82-0126
	京丹波町社会福祉協議会和知支所	年3回(7・11・3月)	0771-82-0126
南丹市内	京都府園部総合庁舎	7月第1月曜11月第5月曜	0771-62-0360
	南丹市園部文化会館	4月を除く偶数月第1水曜	0771-68-0002
	八木市民センター	11月を除く奇数月第2火曜7月は南丹市八木支所	0771-68-0002
	日吉生涯学習センター	4・8月除く偶数月第3火曜	0771-68-0002
	南丹市美山支所	7・9・1・3月第4火曜	0771-68-0002
亀岡市内	亀岡市役所	毎週水曜(原則)	0771-25-5005
	◎亀岡市総合福祉センター(亀岡市女性の相談室)	毎月第2木曜(昼)偶数月第4木曜(夜)	0771-25-7171

京都府南部

地域	場所	相談日	電話
向日市内	向日市役所(女性活躍センターあすもあ)	毎月(原則)第1・2・3月曜	075-874-1409
長岡京市内	長岡京市役所	月4回水曜	075-955-9501
	◎長岡京市男女共同参画センター	毎月第4水曜(4・8・2月除く)	075-963-5502
乙訓郡大山崎町内	大山崎町役場	6・11・3月第3金曜	075-956-2101
久世郡久御山町内	久御山町社会福祉協議会	毎月第3木曜	075-631-0022
八幡市内	八幡市文化センター	毎月第1・2火曜(1月のみ第2・3・4火曜)	075-983-8400 (八幡市生活情報センター)
	八幡市生活情報センター	毎月第3火曜	
宇治市内	宇治市社会福祉協議会	毎週木曜	0774-23-0857
	◎宇治市男女共同参画支援センター	原則毎月第1金曜(4・8・1月除く)	0774-39-9379
綴喜郡宇治田原町内	宇治田原町役場	年2回(5・10月)	0774-88-6634
城陽市内	城陽市役所	毎月第2・3・4月曜	0774-56-4001
	◎城陽市男女共同参画支援センター ばれっとJOYO	奇数月第1水曜(原則)	0774-56-5076
京田辺市内	京田辺市役所	毎月第1・3水曜(原則)	0774-62-4343
	◎京田辺市女性交流支援ルーム	毎月第4水曜(原則)	0774-65-3727
	京田辺市社会福祉協議会	毎月25日(原則)	0774-62-5447
相楽郡精華町内	精華町社会福祉協議会	毎月第2水曜	0774-94-4573
相楽郡和束町内	和束町社会福祉協議会	年1回(10月)	0774-78-3312
相楽郡笠置町内	笠置町社会福祉協議会	年1回(6月)	0743-95-2750

◎印の相談は、女性のみ対象となります。

法律相談

2021年4月版

争いごとや心配ごとがあるときは、こじれないうちに弁護士に相談することが、解決の近道です。

問題解決の糸口は私たちが見つけます!



弁護士に知り合いがない方、
弁護士に頼むべきかどうかわからない方、

お気軽にお電話下さい。

小さなことでも、お気軽にご相談下さい。

困ったときは、弁護士に相談を！

法律相談の予約申込みがパソコンでもスマホでもできます。まずはネットで予約



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

予約・受付
専用電話

075-231-2378

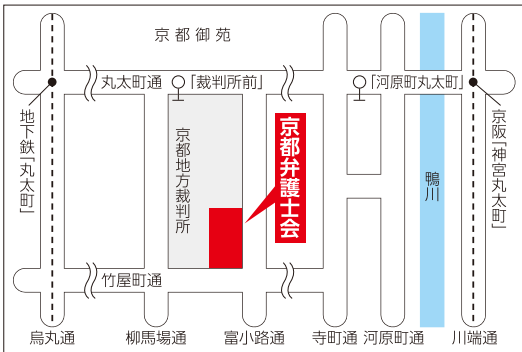
予約受付時間：月～金 午前9時15分～12時、午後1時～4時30分
(年末年始・休祝日はお休みです)

法律相談
音声案内

075-231-2379

京都弁護士会

検索



〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
①地下鉄「丸太町」駅から徒歩7分 ③バス停「裁判所前」から徒歩1分
②京阪「神宮丸太町」駅から徒歩12分 ④バス停「河原町丸太町」から徒歩8分

当会には駐車場はありません。

こんなことでお悩みではありませんか？

無料相談を受けたい…

「扶助相談」（無料相談）の制度があります。
京都弁護士会は、日本司法支援センター（法テラス）の「指定相談場所」の指定を受け、「扶助相談」を行っています。「扶助相談」とは、相談申込者の月収などが所定基準に該当すれば、無料で法律相談が受けられる制度です。**基準に該当すれば、当会の各種有料相談が無料になります。**お問い合わせ下さい。

家族や友人が逮捕されてしまった！

当番弁護士制度を設けています。
逮捕されている人に弁護士が無料で面会に駆けつける『当番弁護士制度』があります。
お申込みは**075-212-0010**までお電話下さい。（24時間受付）

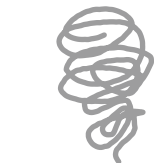
直接相談に出向けない…

寝たきりの方などのために、出張相談制度（有料）を設けています。



弁護士の知り合いがない…

弁護士を紹介します。
まず下記の法律相談をご利用いただき、必要であれば、そのまま担当した弁護士に頼むこともできます。



費用がいくらかかるのか心配…

弁護士が各自で報酬基準を作成していますので、詳しくは弁護士にお尋ね下さい。

みなさんのニーズに合わせた、さまざまな法律相談を行なっています。

予約・受付 専用電話 075-231-2378 予約受付時間 月～金 午前9時15分～12時、午後1時～4時30分

収入等が一定額以下の方は、**有料**印の有料相談を、**無料**で受けられます。詳しくはお問い合わせ下さい。

法律相談のご予約は **ひまわり相談ネット**

まずは検索 ▶ ひまわり相談ネット 検索

一般法律相談 **有料** **基準に該当すれば 無料**

離婚・相続・賃貸借・不動産問題など、どんな内容の相談でも受け付けます。

相談日時 月～金 午前9時30分～12時、午後1時15分～4時15分
相談料 30分 5,500円（税込）

女性弁護士による女性のための電話無料相談

すべて女性弁護士が相談を担当しますので、離婚やセクハラ・マタハラなど、男性には話づらい悩みも相談できます。相談内容は何でも構いません。相談専用電話へお電話下さい。

相談日時 毎週火曜 正午～午後2時、木曜 午後3時～5時
相談料 無料（20～30分） 相談専用電話 **075-231-2355**

交通事故無料相談

交通事故の被害者となったとき、あるいは加害者となったときに、賠償金額について争いがあつたり、保険会社との交渉でもめているなど、対処に困ったら、すぐ相談にお越し下さい。（民事上の問題に限ります。）

相談日時 毎週月・水・金 午前9時30分～12時、午後1時15分～4時15分
毎週火・木 午後1時15分～4時15分
相談料 無料（30分）

交通事故 電話無料相談

交通事故に関する民事上の法律問題（過失割合、賠償金額など）について、電話で相談できます。（刑事処分、行政処分についての相談はできません。）

相談日時 毎週月・水 午前9時30分～12時、午後1時～4時
毎週火・木 午前9時30分～12時
相談料 無料（10分程度） 相談専用電話 **0570-078-325**

交通事故 高次脳機能障害面接相談

交通事故で脳外傷を受け以前と同じ生活に戻れないなどの症状があらわれたら高次脳機能障害かどうか考えてみて下さい。面接による法律相談にお越し下さい。

相談日時 毎月第4金曜 午後1時15分～3時45分
相談料 無料（1時間程度）

クレジット・サラ金相談

クレジットやサラ金からの負債が増えて困ったら、遠慮せずに早めにご相談下さい。借入先・金額をできるだけはっきりさせ、領収書・メモ等をお持ち下さい。

相談日時 月～金 午前9時30分～11時30分、午後1時15分～3時45分
相談料 初回無料（30分）※2回目以降 有料5,500円（税込）

多重債務 電話無料相談

クレジットやサラ金の多重債務でお困りの方のための電話による無料法律相談です。まずはお気軽にご利用下さい。

相談日時 月～金 午後1時～3時30分 相談専用電話
相談料 無料（20分程度） **075-231-8855**

消費者被害相談 **有料** **基準に該当すれば 無料**

訪問販売、先物取引、欠陥商品などで困ったときは、すぐにご相談下さい。

相談日時 毎週水曜 午前9時30分～11時30分、午後1時15分～3時45分
相談料 30分 5,500円（税込）

民事家事当番弁護士 無料相談

裁判・調停の当事者で、弁護士に依頼していない方に、弁護士が迅速に相談に応じます。裁判所での手続などについてご説明し、適切な対応ができるようアドバイスします。裁判所に提出された、もしくは裁判所から送付された訴状や調停申立書、期日呼出状等をご持参下さい。

相談日時 月～金 午前9時30分～12時、午後1時15分～4時15分
相談料 初回無料（30分）※2回目以降 有料5,500円（税込）

高齢者・障害者相談 **有料** **基準に該当すれば 無料**

高齢者・障害者の方で、財産管理や介護、精神病院の入退院などについてお困りごことがありましたら、ご相談にお越し下さい。

相談日時 毎月第1・第3木曜、午後1時15分～4時15分
相談料 45分 5,500円（税込）

高齢者・障害者よろず相談（電話無料相談）

相談所にお出かけになれない高齢者・障害者及びそのご家族のために**電話相談**を行なっています。成年後見、財産管理、介護や病院の入退院のことなど、何でもご相談下さい。

相談日時 毎週火曜 午後1時～3時30分 相談専用電話
相談料 無料（20分以内） **075-253-6000**

遺言・相続 電話無料相談

「遺言を残したい」「相続について聞きたい」そんなときは、下の専用電話にお電話下さい。受付後、折り返し30分以内に、弁護士が申込者へお電話します。お気軽にご利用下さい。

受付日時 月～金 午後1時～3時30分 申込専用電話
相談料 無料（20分以内） **075-255-4990**

子どもの権利110番（電話相談・面接相談）

いじめ・虐待・親子関係・学校問題・少年事件など、子どもの権利に関することなら何でもご相談下さい。（面接相談は前日までに要予約）

相談日時 毎週金曜 午後3時～4時30分 相談・申込専用電話
相談料 無料 **075-231-2344**

中小企業のためのひまわりほっとダイヤル

売掛金の回収、賃貸借、労使問題など、経営上の種々の問題解決のお手伝いをします。下の申込専用電話へお電話下さい。受付後、原則として24時間以内に、弁護士が相談申込者にお電話します。ご予約の上、弁護士の事務所までご相談下さい。

受付日時 月～金 午前10時～12時、午後1時～4時 申込専用電話
相談料 初回無料 **075-231-1414**（0570-001-240でも受け付けます）

DV被害相談（紹介） **基準に該当すれば 無料**

DVの被害者の方に、事件受任可能な弁護士をご紹介します制度です。

相談日時 お問い合わせ下さい
相談料 紹介弁護士にお尋ね下さい

犯罪被害者支援相談

犯罪被害にあわれた方のための相談です。加害者に対する対応や、捜査、裁判についてなど、ご相談下さい（要予約）。

相談日時 お問い合わせ下さい
相談料 初回無料

公益通報者支援相談 **有料**

事業者などの違法行為を公益通報しようと考えている方や、公益通報に当たるかどうか相談したい時、公益通報したことにより不利益な処分を受けた時の相談窓口です。まず、申込受付電話にお電話下さい。

相談日時 お問い合わせ下さい
相談料 5,500円（税込）

信頼のおける相談役として、地域に根ざした活動を行っています

京都弁護士会館のほかに、下の各相談センター等を設けています。予約優先です。まずはお電話下さい。

1 ～ 7 の法律相談センターでは、民事家事当番弁護士無料相談（初回のみ）を行っております。

裁判・調停の当事者で、弁護士に依頼していない方に、弁護士が迅速に相談に応じます。裁判所での手続などについてご説明し、適切な対応ができるようアドバイスします。裁判所に提出されたもしくは裁判所から送付された訴状や調停申立書、期日呼出状をご持参下さい。

1 丹後法律相談センター

●大宮相談所

場所：大宮織物ホール（京丹後市大宮町周枳1）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週金曜 12時30分～午後3時50分	40分 5,500円(税込)
交通事故無料相談	毎月第1金曜 12時30分～午後3時50分	無料(40分)

●宮津相談所

場所：みやづ歴史の館（宮津市宇鶴賀2164）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	第1・3・5水曜 12時～午後3時20分	40分 5,500円(税込)

●与謝野相談所

場所：生涯学習センター知遊館（与謝野郡与謝野町字岩滝2271）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	第2・4水曜 午後1時20分～4時40分	40分 5,500円(税込)

2 舞鶴法律相談センター

場所：[西舞鶴 毎月第1・3・5火曜] 舞鶴市西駅交流センター（舞鶴市伊佐津213-8）

[東舞鶴 毎月第2・4火曜] 舞鶴市商工観光センター（舞鶴市浜66）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週火曜 午後1時～4時20分	40分 5,500円(税込)

3 福知山法律相談センター

場所：市民交流プラザふくちやま（福知山市駅前町400）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週月曜 午後1時～4時20分	40分 5,500円(税込)

4 綾部法律相談センター

場所：綾部市市民ホール（綾部市宮代町1）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週木曜 午後1時～4時20分 ※毎月第3木曜を除く	40分 5,500円(税込)

1 2 3 4 のご予約は・・・

予約・受付
専用電話 **0772-68-3080**

[丹後法律相談センター] 予約受付時間／月～金 午前9時15分～午後4時30分



ご相談は
お近くの相談センターへ



いずれの相談センター等の相談も、
収入等が一定額以下の方は、
無料になります。
詳しくはお問い合わせ下さい！

5 園部法律相談センター

場所：南丹市国際交流会館（南丹市園部町小桜町62-1）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週木曜 午後1時～4時20分	40分 5,500円(税込)

6 京都駅前法律相談センター

交通の便のよいJR京都駅前で、土曜・日曜を含め毎日、法律相談を行っています。（祝日除く）

場所：山崎メディカルビル6階（ヨドバシカメラ南側）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎日 午後1時15分～4時15分(祝日除く) 毎週月・水・金曜 午後6時～8時30分	30分 5,500円(税込)
夜間クレジット・サラ金相談	毎週月・金曜 午後6時～8時30分	初回無料(30分)
交通事故無料相談	毎月第1日曜 午後1時15分～4時15分	無料(30分)
労働無料相談	毎週月・金曜 午後6時～8時30分	初回無料(30分)

7 南部法律相談センター

●京田辺相談所

場所：京田辺市商工会館（京田辺市田辺中央4-3-3 CIKビル）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週木曜 午後1時～5時	40分 5,500円(税込)

●木津相談所

場所：木津川市東部交流会館（木津川市木津宮ノ堀149）

相談の種類	相談日時	相談料
一般法律相談	毎週火曜 午後1時～5時	40分 5,500円(税込)

5 6 7 のご予約は・・・

予約・受付
専用電話 **075-231-2378**

[京都弁護士会] 予約受付時間／月～金 午前9時15分～12時、午後1時～4時30分

債務の返済でお悩みの方へ・・・ 京都府内「多重債務相談」のご案内 **いずれも無料**

京都市内			京都府北部			京都府中部・南部		
相談場所	相談日時	予約方法	相談場所	相談日時	予約方法	相談場所	相談日時	予約方法
京都弁護士会館 クレジット・サラ金相談 中京区富小路通丸太町下ル	毎週月～金 午前9時30分～11時30分 午後1時15分～3時45分	京都弁護士会 (TEL 075-231-2378) 初回無料、 2回目以降は有料 5,500円(税込)	福知山市役所 市民相談室 福知山市字内記13-1	毎月 第2・4金 午後3時30分～5時	京都弁護士会 (TEL 075-231-2378)	南丹市園部文化会館 南丹市園部町上本町南2番地22 アスエルそのべ	右記へお問い合わせ下さい。 相談日時を ご案内いたします。	必ず下のいずれかへご相談の上、 ご予約下さい。 ①お住まいの市町村の 「多重債務相談窓口」 ②京都府消費生活安全センター の「多重債務相談窓口」 (TEL 075-671-0030)
京都駅前法律相談センター 夜間クレジット・サラ金相談 山崎メディカルビル6階 (ヨドバシカメラ南側)	毎週月・金 午後6時～8時30分		舞鶴市西駅交流センター JR西舞鶴駅構内	原則 第2木曜 (5・8・11・2月除く) 午後5時～6時30分	必ず下のいずれかへご相談の上、 ご予約下さい。 ①お住まいの市町の 「多重債務相談窓口」 ②京都府消費生活安全センター の「多重債務相談窓口」 (TEL 075-671-0030)	城陽市立福祉センター 城陽市寺田東ノ口17(城陽市役所の隣)		
京都市多重債務特別相談 中京区烏丸御池東南角 アーパネックス御池ビル西館4階 京都市消費生活総合センター	右記へお問い合わせ 下さい。 相談日時を ご案内いたします。	京都市消費生活総合センター (TEL 075-256-3160) 月～金 午前9時～午後5時				木津川市役所 北別館 木津川市木津南垣外110-9(木津警察署の南)		
						八幡市生活情報センター 八幡市男山八壁3-1 B51棟		
						京田辺市社会福祉センター 京田辺市興戸大伏5-8		

公平・中立な立場で、示談の成立をお手伝いします

予約・受付
専用電話

075-231-2378

予約受付時間／月～金 午前9時15分～12時、午後1時～4時30分

紛争解決センター案内



「紛争解決センター」の和解あっせん
手続は、法務省が認証した裁判外紛争
解決手続(ADR)です。

<http://kyoto-adr.jp/>

京都弁護士会 紛争解決センター

検索

弁護士などによる、裁判を使わない新しい紛争解決制度です。簡易・迅速・公平・適正な
紛争解決を目指します。(申立前に法律相談を受けて下さい。)

申立手数料 11,000円(税込)
成立手数料 解決額により異なります。

Q 和解あっせん手続・仲裁手続 とは何ですか？

A 京都弁護士会が実施する、裁判を使わない
紛争解決方法です。
「和解あっせん」とは、和解あっせん人に仲介
に入ってもらい、お互いの解決点を探る方法
です。
「仲裁」とは、予め仲裁人に判断を委ねるとい
う合意をしていただき、その上で仲裁人に判
断をしてもらって紛争を解決する方法です。

Q どのような紛争を 取り扱うのですか？

A 当事者の話し合いで解決できる紛争であれ
ば、どのような紛争でも受付します。ただし、ク
レジットや消費者金融問題は、京都弁護士会の
「クレジット・サラ金相談」にご相談下さい。

Q 誰が和解のあっせん・仲裁を 行ってくれるのですか？

A 京都弁護士会所属の弁護士が行ないます。
紛争によっては、建築士などの専門家と共同
して解決にあたります。

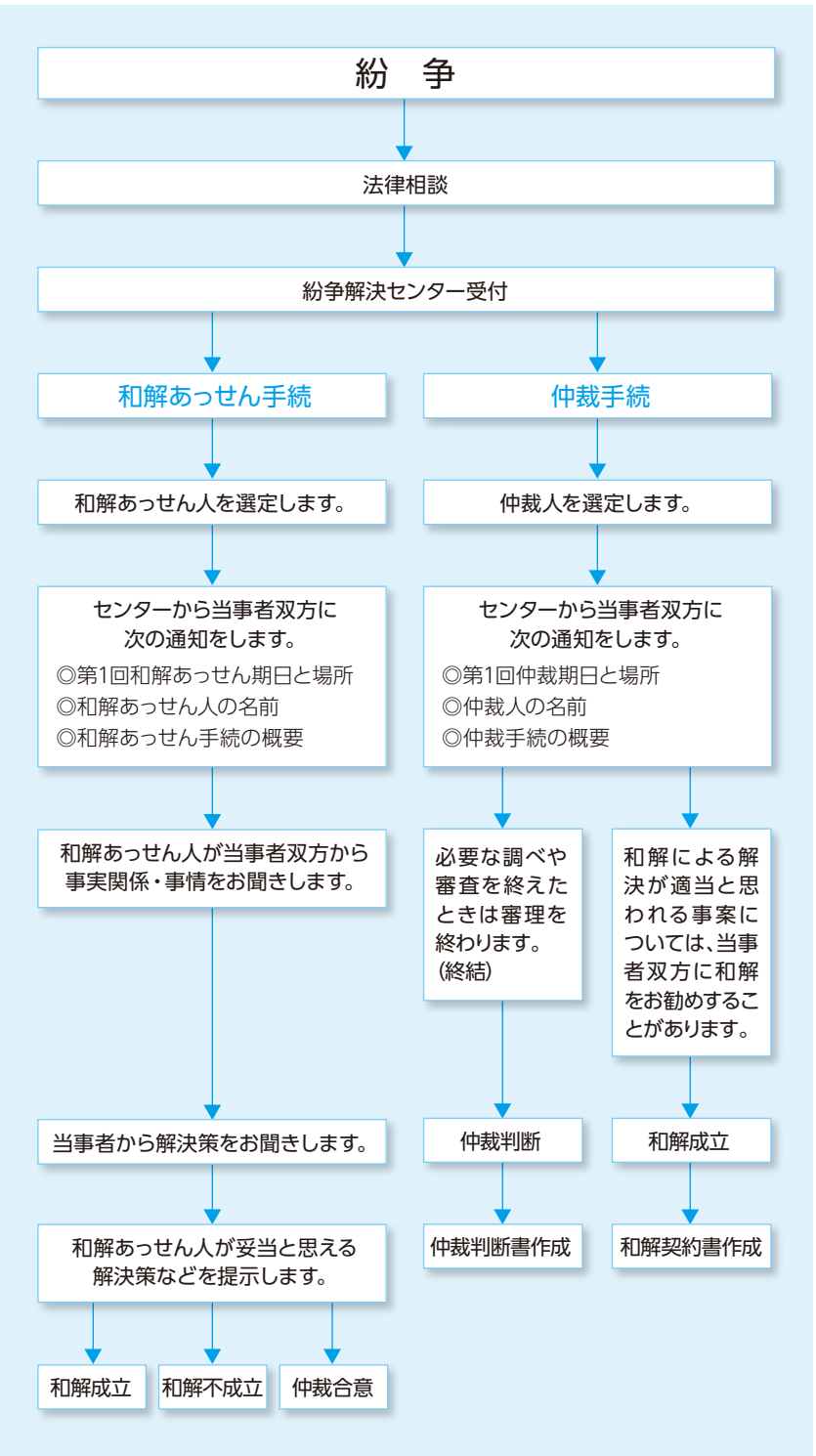
Q 費用はどのくらい かかるのですか？

A 申立てをされる方は、申立手数料として
11,000円(税込)が必要です。また、和解あっ
せん・仲裁が成立したら、当事者で所定の成立
手数料をお支払いいただきます。

Q 利用方法を教えてください。

A まずは、京都弁護士会所属の弁護士が行う
法律相談を受けていただく必要があります。
その上で、相談を担当した弁護士から「紹介状」
をもらって下さい。

■ 手続の流れ



交通事故示談あっ旋案内

(公財) 日弁連交通事故相談センター京都支部

損害賠償の交渉で相手方と話し合いがつかない時に、弁護士が間に入り、
公平・中立な立場で示談が成立するようお手伝いします。調停の民間版と
でも言うべき制度で、早期に適正な賠償額での解決が期待できます。

利用方法

まず、交通事故相談(面接相談)を受けていただき、示談あっ旋に適する
事案かどうかを、弁護士が判断する必要があります。
その上で、相談を担当した弁護士から「紹介状」をもらって、申込み手続を
していただきます。

手数料は無料です

住宅紛争審査会案内

(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

■ 住宅に関する紛争の解決

住宅に関する各種紛争(トラブル)について、弁護士と建築家がペアを組み、第三者として、紛争の解決にあたります(あっせん、調停、
仲裁)。対象となるのは、「保険付き住宅」(注1)または「評価住宅」(注2)に関する、請負契約又は売買契約に関する紛争です。それ以外
の住宅の紛争については、左記の「紛争解決センター」にお問い合わせ下さい。

(注1) 保険付き住宅とは、「住宅瑕疵(かし)担保責任保険」が付された住宅のことです。
(注2) 評価住宅とは、「建設住宅性能評価書」が交付された住宅のことです。

受付日時 10時～17時(土、日、祝、休日を除く)
申請手数料 10,000円(非課税)
申込専用電話 **0570-016-100**
(PHSなどからは 03-3556-5147)

■ 住宅に関する各種専門家相談

下の各相談は、いずれも、弁護士と建築士がペアを組んで、無料でご相談にのります。
まず、申込専用電話にお電話下さい。東京の住宅リフォーム・紛争処理支援センターにつながります。

① 住宅リフォーム相談(初回無料)

住宅リフォームに関するご相談なら、工事の規模は問いません。
工事の発注者及び発注予定者からのご相談に限りします。

受付日時 10時～17時(土、日、祝、休日を除く)
申込専用電話 **0570-016-100**
(PHSなどからは 03-3556-5147)

③ 評価住宅相談(無料)

「建設住宅性能評価書」が交付された住宅(評価住宅)について、取得者(注
文主・買主)、供給者(建築業者・売主)のいずれでも、ご相談できます。

受付日時 10時～17時(土、日、祝、休日を除く)
申込専用電話 **0570-016-100**
(PHSなどからは 03-3556-5147)

② 保険付き住宅相談(無料)

「住宅瑕疵(かし)担保責任保険」が付された住宅(保険付き住宅)について、取
得者(注文主・買主)、供給者(建築業者・売主)のいずれでも、ご相談できます。

受付日時 10時～17時(土、日、祝、休日を除く)
申込専用電話 **0570-016-100**
(PHSなどからは 03-3556-5147)

